

法学研究科 法律学専攻（博士課程前期課程）

2024 年 10 月 12 日

科目名	受験番号：	採点欄
日本語	氏名：	

1966 年、静岡県で味噌製造会社の一家 4 人が殺害された事件で、最高裁判所は、1980 年 11 月 19 日、袴田巖さんに強盗殺人罪などで死刑の判決を下しました。その再審（やり直しの裁判）で、静岡地方裁判所は、2024 年 9 月 26 日、袴田さんに無罪の判決を言い渡しました。この判決によれば、捜査機関が証拠を捏造（ねつぞう）した点が厳しく批判されました。この判決は、有罪の決め手とされてきた 5 点の衣類や袴田さんの自白調書など 3 つの証拠を捜査機関が捏造したと指摘し、法務・検察の幹部には「厳しい判決だ」という受け止めが広がっています。

また、2020 年 3 月、化学機械メーカー「大川原化工機」社長の大川原正明さんら会社幹部 3 人は、軍事転用可能な噴霧乾燥機を中国へ許可なく不正輸出したという、身に覚えのない容疑で警視庁公安部に逮捕されました。取り調べは拘束されたまま 1 時間半、警察で 33 回、検察で 18 回の計 51 回に及び、警察署では録音や弁護人立ち会いも認められませんでした。冤罪（えんざい）と主張する大川原さんは、黙秘を貫き、勾留は長引きました。結局、11 カ月、検察は「罪証隠滅の恐れがある」と保釈に反対し、2021 年 2 月ようやく保釈されました。一緒に逮捕された 1 人は、勾留中に癌（がん）が見つかり、保釈の 2 日後に死亡しました。その後、東京地方検察庁は、違法性に疑義が生じたとして大川原さんら 2 人の起訴を取り消しました。

以上の事件に対し、あなたの意見を 600 字程度で述べなさい。

2024 年 10 月 12 日

科目名	受験番号：	採点欄
刑事法演習（刑法）	氏名：	

問題 以下の問題から **1問を選択し**、答えなさい。

問題 1 過失犯の成立要件について説明しなさい。その際、成立要件の存否が問題となる事例（判例でも、架空の設例でもよい）を挙げ、個々の要件の具体的なあり方についても説明してください。

問題 2 以下の事例について、設問 1～設問 4 のすべてに答えなさい。

事例：

X は、自己が住むアパートに放置されていた無施錠の自転車（以下、本件自転車とする）を、1 時間程度で返却するつもりで、無断で利用した。しかし、本件自転車で向かった先のコンビニエンスストアで友人 A と遭遇し、一緒に食事を始めたため、実際に返却したのは無断利用を始めてから 10 時間後であった。

なお、本件自転車は、B が所有しているものであるが、何者かによって窃取され、X のアパートの駐輪場に放置されたものである。

設問 1 : X の行為について占有離脱物横領罪（刑法 254 条）が問題になるとして、同罪の成立要件のうち、もっとも検討を要するものを答えなさい。

設問 2 : 設問 1 で答えられた成立要件の要否、内容についてどのような見解があるかを述べなさい。

設問 3 : 設問 2 で答えられた争点について受験者はどのように考えるかを述べなさい。

設問 4 : 設問 3 の答えを踏まえ、「事例」における X の罪責について述べなさい。

2024 年 10 月 12 日

科目名	受験番号	採点欄
刑事法演習（刑法）	氏名	

選択した問題に○をつけなさい。 問題1 問題2

問題2を選んだ場合、それぞれの解答の冒頭に、「設問1」「設問2」…と記入しなさい。